

法令及び定款に基づくインターネット開示事項

連 結 注 記 表

個 別 注 記 表

第41期（平成28年4月1日～平成29年3月31日）

株式会社 ソディック

法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載することにより、ご提供しているものであります。

（URL <http://www.sodick.co.jp/ir/index.html>）

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 22社

主要な連結子会社の名称は「事業報告1. 企業集団の現況 (3) 重要な子会社の状況」に記載のとおりであります。
当連結会計年度においてSodick Europe GmbHは清算のため、連結の範囲より除外しております。

② 非連結子会社の状況

- ・主要な非連結子会社の名称 Sodick Technologies India Private Limited
- ・連結の範囲から除いた理由 連結の範囲から除いた子会社の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等はいずれも小規模であり、全体としても連結計算書類に重要な影響を及ぼしておりません。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

- ・持分法適用の非連結子会社数 0社
- ・持分法適用の関連会社数 1社

Plustech Inc.

② 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

- ・主要な会社等の名称 Sodick Technologies India Private Limited
蘇州STK鑄造有限公司
- ・持分法を適用しない理由 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、それぞれ連結計算書類の親会社株主に帰属する当期純損益及び利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性に乏しいため、これらの会社に対する投資については、持分法適用範囲から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社22社のうち、7社（上海沙迪克軟件有限公司、沙迪克機電（上海）有限公司、蘇州沙迪克特種設備有限公司、沙迪克（廈門）有限公司、蘇比克（廈門）磁性材料有限公司、Sodick Enterprise (S.Z.) Co.,Ltd.、Sodick International Trading (Shenzhen) Co.,Ltd.）の決算日は12月31日であり、同決算日現在の計算書類を使用して連結決算を行っております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結決算上必要な調整を行っております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

その他有価証券

・ 時価のあるもの

連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・ 時価のないもの

移動平均法による原価法

ロ. デリバティブ

時価法（特例処理の条件を満たす場合には特例処理を採用）

ハ. たな卸資産

・ 商品及び製品並びに
仕掛品

主として個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

・ 原材料及び貯蔵品

主として先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

（リース資産を除く）

主として定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物及び構築物については、定額法を採用しております。

ロ. 無形固定資産

（リース資産を除く）

・ 自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

・ 販売目的のソフトウェア

見込販売数量に基づく償却額と、残存見込販売有効期間に基づく均等償却額とのいずれか大きい金額を計上しております。なお、当初における見込販売有効期間は3年としております。

・ その他の無形固定資産

定額法によっております。

ハ. リース資産

・ 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をリース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額、それ以外の場合は、零とする定額法によっております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、当社及び国内連結子会社は一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。また、在外連結子会社は主として特定の債権について回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

当社及び一部の連結子会社は、従業員の賞与の支出に備えて、賞与支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

ハ. 役員退職慰労引当金

一部の連結子会社は、役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

- 二. 製品保証引当金 当社及び一部の連結子会社は製品の無償補修費用の支出に備えるため、過去の売上高に対する支出割合に基づき必要額を計上しております。
- ホ. 品質保証引当金 当社は有償修理後に発生する品質保証費用の支出に充てるため、過去の実績を基礎にして品質保証引当金を計上しております。
- ハ. ポイント引当金 当社は顧客に付与したポイント使用に備えるため、将来行使されると見込まれる額をポイント引当金として計上しております。
- ④ 退職給付に係る会計処理の方法
 退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。
- イ. 退職給付見込額の期間帰属方法
 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
- ロ. 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
 過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理することとしております。
 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定率法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。
 未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。
- ⑤ 収益及び費用の計上基準
 イ. ファイナンス・リース取引に リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。
 係る収益の計上基準
- ロ. 完成工事高及び 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約については工事進行
 完成工事原価の計上基準 基準（進捗率の見積りは主として原価比例法）を、その他の契約については工事完成基準（検
 取基準）を適用しております。
- ⑥ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準
 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は連結決算日の直物為替相場により円貨に換算、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。
- ⑦ 重要なヘッジ会計の方法
 イ. ヘッジ会計の方法 金利スワップ取引のうち「金利スワップの特例処理」（金融商品に関する会計基準注解）の対象となる取引については、当該特例処理を適用しております。
- ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段…金利スワップ取引
 ヘッジ対象…変動金利借入の支払金利
- ハ. ヘッジ方針 当社及び一部の連結子会社は、財務上のリスク管理対策の一環として、デリバティブ取引を行っております。借入金等の金利変動リスク軽減のために金利スワップ取引を行うものとしております。

二. ヘッジの有効性評価の方法 特例処理によっている金利スワップについては、有効性評価を省略しております。

⑧ その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等は発生連結会計年度の期間費用としております。

(5) のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、投資効果の発現する期間で均等償却しております。

2. 会計方針の変更

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号平成28年6月17日)を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、この変更による当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

3. 追加情報

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号平成28年3月28日)を当連結会計年度から適用しております。

4. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

借入金の担保に供されている資産(簿価)は次のとおりであります。

現金及び預金	6百万円
建物及び構築物	2,589百万円
土地	3,764百万円

(注) 上記物件については、短期借入金100百万円、1年内返済予定の長期借入金6,199百万円、長期借入金5,367百万円の担保に供しております。

(2) 国庫補助金等による固定資産圧縮額

国庫補助金等による圧縮記帳額は59百万円であり、連結貸借対照表計上額は圧縮記帳額を控除しております。

なお、その内訳は次のとおりであります。

機械装置	59百万円
------	-------

(3) 受注損失引当金

損失が見込まれる受注契約に係るたな卸資産と受注損失引当金は、相殺表示しております。相殺表示したたな卸資産に対応する受注損失引当金の額は次のとおりであります。

仕掛品に係るもの	182百万円
----------	--------

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株数	当連結会計年度増加株数	当連結会計年度減少株数	当連結会計年度末の株数
普通株式	53,432,510株	4,844株	一株	53,437,354株

(注) 発行済株式の株式数の増加4,844株は、新株予約権の行使による増加4,844株であります。

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

イ.平成28年6月29日開催の第40回定時株主総会決議による配当に関する事項

- ・配当金の金額 452百万円
- ・1株当たり配当額 9円
- ・基準日 平成28年3月31日
- ・効力発生日 平成28年6月30日

ロ.平成28年11月14日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- ・配当金の金額 422百万円
- ・1株当たり配当額 9円
- ・基準日 平成28年9月30日
- ・効力発生日 平成28年12月5日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期になるもの

平成29年6月29日開催の第41回定時株主総会において次のとおり付議いたします。

- ・配当金の金額 469百万円
- ・配当金の原資 利益剰余金
- ・1株当たり配当額 10円
- ・基準日 平成29年3月31日
- ・効力発生日 平成29年6月30日

(3) 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(数)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
当社	第1回無担保転換社債型新株予約権付社債(2016年4月18日発行)	普通株式	-	7,751,937	4,844	7,747,093	7,995

(注) 1. 減少は新株予約権付社債の転換によるものであります。

2. 新株予約権付社債の会計処理については、一括法によっております。

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に関する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については主として銀行借入や社債発行による方針です。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金並びに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としています。

また、外貨建ての金銭債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価が担当取締役へ報告されております。

また、長期貸付金は主に関係会社に対して実行しており、定期的に財務状況の把握を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務並びに未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金、社債は主に設備投資及び研究開発に係る資金調達です。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、このうち長期のものの一部については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用しております。

法人税、住民税（都道府県民税及び市町村民税）及び事業税の未払額である未払法人税等は、そのほとんどが2ヶ月以内に納付期限が到来するものであります。

デリバティブ取引の執行、管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っています。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成29年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（注）2. 参照）。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1)現金及び預金	36,847	36,847	－
(2)受取手形及び売掛金	14,317		
貸倒引当金 (*1)	△154		
	14,163	14,163	－
(3)電子記録債権	283	283	－
(4)投資有価証券	2,293	2,293	－
(5)長期貸付金	28		
貸倒引当金 (*1)	△0		
	28	27	△0
資産計	53,615	53,615	△0
(1)支払手形及び買掛金	5,501	5,501	－
(2)電子記録債務	5,776	5,776	－
(3)短期借入金	4,497	4,497	－
(4)未払金	1,207	1,207	－
(5)未払法人税等	595	595	－
(6)社債	7,995	9,398	1,403
(7)長期借入金 (*2)	28,460	28,564	103
負債計	54,033	55,540	1,506

(*1)受取手形及び売掛金、長期貸付金に対する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2)長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金も含まれております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金、(3)電子記録債権

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4)投資有価証券

時価については、株式等は取引所の価格によっております。

(5)長期貸付金

時価については、一定の期間ごとに分類し、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1)支払手形及び買掛金、(2)電子記録債務、(3)短期借入金、(4)未払金、(5)未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(6)社債

時価については、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(7)長期借入金

時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(通貨関連)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
			1年超 (百万円)		
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	241	—	246	△4
	ユーロ	748	—	742	6
合計		989	—	988	1

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
(金利関係)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち	時価 (百万円)
			1年超 (百万円)	
市場取引以外の取引	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	7,535	4,674	(*)

(*)金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
非上場株式	983

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「資産(4)投資有価証券」には含めておりません。

(注) 3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	36,847	—	—	—
受取手形及び売掛金	14,317	—	—	—
電子記録債権	283	—	—	—
長期貸付金	—	20	4	3
合計	51,448	20	4	3

(注) 4. 社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)
社債	—	7,995	—
長期借入金	10,287	17,173	1,000
合計	10,287	25,168	1,000

7. 賃貸等不動産に関する注記

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

8. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 1,035円19銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 76円91銭 |

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

- ① 有価証券
 - 子会社株式及び
関連会社株式
その他有価証券
 - ・時価のあるもの

移動平均法による原価法
 - ・時価のないもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
移動平均法による原価法
- ② デリバティブ
時価法（特例処理の条件を満たす場合には特例処理を採用）
- ③ たな卸資産
 - ・商品

先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
 - ・製品、仕掛品並びに
未着品
個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
 - ・原材料及び貯蔵品

先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産
(リース資産を除く)

主として定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物及び構築物については、定額法を採用しております。
- ② 無形固定資産
(リース資産を除く)
 - ・自社利用のソフトウェア
社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
 - ・販売目的のソフトウェア
見込販売数量に基づく償却額と、残存見込販売有効期間に基づく均等償却額とのいずれか大きい金額を計上しております。なお、当初における見込販売有効期間は3年としております。
 - ・のれん
投資効果の発現する期間で均等償却しております。
 - ・その他の無形固定資産
定額法によっております。
- ③ リース資産
 - ・所有権移転外ファイナンス・
リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額をリース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額、それ以外のは、零とする定額法によっております。
- ④ 長期前払費用
均等償却によっております。

(3) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金
債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金
従業員の支給に充てるため、賞与支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

- ③ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数による定率法（10年）により発生の際事業年度から費用処理することとしております。過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。
 - ④ 製品保証引当金 製品の無償補修費用の支出に備えるため、過去の売上高に対する支出割合に基づき必要額を計上しております。
 - ⑤ 品質保証引当金 有償修理後に発生する品質保証費用の支出に充てるため、過去の実績を基礎にして品質保証引当金を計上しております。
 - ⑥ ポイント引当金 顧客に付与したポイント使用に備えるため、将来行使されると見込まれる額をポイント引当金として計上しております。
- (4) 収益及び費用の計上基準
当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約については工事進行基準（進捗率の見積りは主として原価比例法）を、その他の契約については工事完成基準（検収基準）を適用しております。
- (5) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
- (6) 重要なヘッジ会計の方法
- ① ヘッジ会計の方法 金利スワップ取引のうち「金利スワップの特例処理」（金融商品に係る会計基準注解）の対象となる取引については、当該特例処理を適用しております。
 - ② ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段……金利スワップ取引
ヘッジ対象……変動金利借入の支払金利
 - ③ ヘッジ方針 財務上のリスク管理対策の一環として、デリバティブ取引を行っております。借入金の金利変動リスク軽減のために金利スワップ取引を行うものとしております。
 - ④ ヘッジ有効性評価の方法 特例処理によっている金利スワップについては、有効性評価を省略しております。
- (7) その他計算書類作成のための基本となる事項
消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等は発生事業年度の期間費用としております。

2. 会計方針の変更

（平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用）

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号平成28年6月17日）を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、この変更による当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

3. 追加情報

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

建物	1,604百万円
土地	3,661百万円
計	5,265百万円

上記の物件の内、建物1,604百万円、土地3,661百万円は、1年内返済予定の長期借入金6,079百万円、長期借入4,887百万円の担保に供しております。土地320百万円は、株式会社ソディックエフ・ティの1年内返済予定の長期借入金120百万円、長期借入金480百万円の担保に供しております。

(2) 偶発債務

保証債務

次の関係会社等の金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

Sodick(Thailand)Co.,Ltd.	2,374百万円
株式会社ソディックエフ・ティ	2,168百万円
蘇州沙迪克特種設備有限公司	552百万円
株式会社ソディックLED	400百万円

(3) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

短期金銭債権	8,282百万円
短期金銭債務	2,882百万円

(4) 取締役及び監査役に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

長期金銭債務	2百万円
--------	------

(5) 国庫補助金等による固定資産圧縮額

国庫補助金等による圧縮記帳額は59百万円であり、貸借対照表計上額は圧縮記帳額を控除しております。

なお、その内訳は次のとおりであります。

機械装置	59百万円
------	-------

(6) 受注損失引当金

損失が見込まれる受注契約に係るたな卸資産と受注損失引当金は、相殺表示しております。相殺表示したたな卸資産に対応する受注損失引当金の額は次のとおりであります。

仕掛品に係るもの	182百万円
----------	--------

5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引	(売上取引)	15,014百万円
	(仕入取引)	17,512百万円
	(その他)	1,036百万円
営業取引以外の取引	(収益)	1,332百万円

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株 式 の 種 類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普 通 株 式	3,114,773株	3,362,219株	一株	6,476,992株

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加3,362,219株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加3,361,600株、単元未満株式の買取りによる増加619株であります。

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	283百万円
賞与引当金	93百万円
たな卸資産評価損	725百万円
退職給付引当金	79百万円
製品保証引当金	185百万円
有価証券評価損	1,192百万円
減損損失	294百万円
減価償却超過額	103百万円
その他	728百万円
繰延税金資産小計	3,687百万円
評価性引当額	△2,889百万円
繰延税金資産合計	798百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	264百万円
有形固定資産	3百万円
その他	8百万円
繰延税金負債合計	277百万円
繰延税金資産の純額	520百万円

8. 関連当事者との取引に関する注記

- (1) 法人主要株主等
該当事項はありません。
- (2) 子会社及び関連会社等

属性	会社等の名称	資本金又は出資金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
					役員兼任等(人)	事業上の関係				
子会社	株式会社ソディックエフ・ティ	91百万円	放電加工消耗品、工業用セラミックの製造、成形加工	直接 100	3	製品の賃貸 原材料の購入・原材料の代行納入	債務保証(注1)	2,168	—	—
							製品の購入(注2)	3,914	買掛金	847
							資金の貸付(注3) 利息の受取	— 12	関係会社 短期貸付金	1,000
子会社	Sodick (Thailand) Co.,Ltd.	740百万 タイバーツ	放電加工機・射出成形機の製造・販売	直接 100	3	製品の製造	製品の購入(注2)	10,767	買掛金	1,552
							原材料の支給(注2)	5,121	未収入金	1,416
							債務保証(注1)	2,374	—	—
子会社	Sodick Europe Ltd.	100 千英ポンド	放電加工機の販売	間接 100	2	欧州における製品の販売	製品の販売(注2)	4,000	受取手形 売掛金	116 1,272
子会社	Sodick, Inc.	671 千米ドル	放電加工機の販売	間接 100	1	北米における製品の販売	製品の販売(注2)	3,714	受取手形 売掛金	204 860
子会社	Sodick Singapore Pte Ltd.	300千 シンガポ ルドル	放電加工機・射出成形機の販売	直接 100	1	東南アジアにおける製品の販売	製品の販売(注2)	1,925	受取手形	28
									売掛金	959

属性	会社等の名称	資本金又は出資金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
					役員兼任等(人)	事業上の関係				
子会社	株式会社ソディックLED	99百万円	LEDに関する工業製品の製造・販売	直接73 間接20	3	原材料の代行納入	資金の貸付(注3) 利息の受取	- 12	関係会社 長期貸付金	896

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 上記子会社の銀行借入につき、債務保証を行ったものであります。なお、保証料の受取りはありません。

(注2) 上記子会社との取引については、市場価格を勘案して決定しております。

(注3) 上記子会社に対する資金の貸付の利息については、市場金利及び会社の財政状態を勘案して決定しております。

- (3) 役員及び個人主要株主等
該当事項はありません。

9. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 702円55銭
(2) 1株当たり当期純利益 29円12銭

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

(注) 本計算書類の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。ただし百分率は四捨五入して表示しております。